

参考資料

1. オランダにおける企業の公的負担割合の推計について

(1) 間接税や統計上の租税負担者が明確に区分できない直接税の扱い

Step1：国税・州税、市町村税について、企業負担があり得る税として、以下の諸税を取り上げた。国税・州税・市町村税（いずれも全国集計値）のうち、企業のみが負担する税、企業も家計も負担する税、家計のみが負担する税を整理すると、以下のとおりとなる。

【国税の負担区分】

2011年度 国税	税収額	税の負担者	
		企業	家計
税収合計	130,709		
付加価値税	41,321	○	○
所得税	46,693	○	○
法人税	12,409	○	
物品税	11,268	○	○
環境関連消費税	4,408	○	○
環境税	437	○	○
自動車税(環境関連を含む)	3,743	○	○
自動車購入税	1,978	○	○
不動産譲渡税	1,935	○	○
配当税	2,590	○	
資産税(相続税)	1,536		○
保険税	1,020		○
賭博税	475		○
銀行税	0	○	
不動産所得税	0	○	
労働費用税(給与税)	541		○
その他	355	○	○

(注1) マーカーを付した税目は、経済活動規模に応じて企業負担・家計負担を按分する税。

(注2) 所得税のうち、個人事業主やパートナーシップ、合名・合資会社の出資者が納める税額分を企業負担分と捉える。

(資料) オランダ統計局 (Statistics Netherlands : CBS)

【州税の負担区分】

2011年度		単位：百万ユーロ	
州税	税収額	税の負担者	
		企業	家計
税収合計	1,461		
自動車税	1,441	○	○
水利税	15	○	○
埋立税	5	○	○

- (注1) マーカーを付した税目は、経済活動規模に応じて企業負担・家計負担を按分する税。
(注2) データ元のオランダ統計局 (CBS) の統計区分では、「環境収入 (9 百万ユーロ)」「その他収入 (2 百万ユーロ)」も税収に含めているが、実態としては料金収入であり、金額も微少であることから、本推計では対象外とした。
(資料) オランダ統計局 (Statistics Netherlands : CBS)

【市町村税の負担区分】

2011年度		単位：百万ユーロ	
市町村税	税収額	税の負担者	
		企業	家計
税収合計	3,262		
固定資産税(使用)	601	○	○
固定資産税(所有)	2465	○	○
犬税	58		○
観光税	138		○

- (注1) マーカーを付した税目は、経済活動規模に応じて企業負担・家計負担を按分する税。
(注2) データ元のオランダ統計局 (CBS) の統計区分では、「駐車税 (582 百万ユーロ)」「公有地使用税 (94 百万ユーロ)」「その他収入 (49 百万ユーロ)」も税収に含めているが、実態としては料金収入であるため、本推計では対象外とした。
(資料) オランダ統計局 (Statistics Netherlands : CBS)

Step2：上記の図表においてマーカーを付した税については、オランダ産業連関表 (2005年) における最終産出額に占める中間投入分を企業活動分として捉え、その割合を企業負担分とした。

単位：百万ユーロ

最終産出総額	中間投入額	企業活動比率
962,007	493,841	51.33%

(資料) オランダ統計局 (Statistics Netherlands : CBS)

Step3：所得税のうち、事業所得に基づく所得税額を算出し、これを企業負担分として捉える。オランダ統計局の「家計所得統計表」の所得種類別の課税所得額と税率から、「自己所有会社からの所得に対する税額」を算出し、これが所得税額に占める割合（23.1%）を、本報告書 153 頁の「所得税額」に乗じることによって、企業負担分の所得税とした。

単位：百万ユーロ、2011 年度

所得種類	課税所得額(a)	総課税所得額に対する税率(b)	所得税額(c)=a×b	割合
雇用所得	94,558	34.5%	32,623	64.8%
自己所有会社からの所得	26,940	43.1%	11,611	23.1%
移転所得	20,428	24.7%	6,116	12.1%

(資料) オランダ統計局 (Statistics Netherlands : CBS)

(2) 社会保険料事業主負担分

社会保険料については、OECD の'Revenue Statistics'から、2011 年度の値として、'2000 Social Security Contributions (社会保険料総額)'のうち、'2200 Employers(雇用主負担分)'と'2300 Self-employed or non-employed(自営業・無業者負担分)'の合計を、事業主負担分とした。

単位：10 億ユーロ

2011 年度社会保険料	負担額
2000 Social Security Contributions (社会保険料総額)	88.798
2200 Employers(雇用主負担分)	30.32
2300 Self-employed or non-employed(自営業・無業者負担分)	19.911

(資料) OECD, 'Revenue Statistics'

2. オランダ現地調査および国内有識者インタビューの実施について

本調査を実施するにあたっては、以下の国内有識者に対して、インタビュー調査を実施した。

	氏名	所属・肩書	テーマ
1	堀田 聡子	労働政策研究・研修機構 研究員	社会保障政策
2	増井 良啓	東京大学法学部 教授	企業課税
3	水島 治郎	千葉大学法経学部 教授	概論・政策形成
4	長坂 寿久	国際貿易投資研究所 客員研究員	概論
5	本庄 淳志	静岡大学人文社会科学部 准教授	労働法
6	皆越 尚子	オランダ企業誘致局 シニアプロジェクトマネージャー	企業誘致

また、2014年6月23日から6月27日にかけて、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの研究員2名により、アムステルダム、ハーグ、キューレムボルフの以下の連邦政府・地方政府、企業団体、労働組合に対して訪問インタビュー調査を実施した。

連邦政府	
1	企業局 (Rijksdienst voor Ondernemend Nederland) 企業誘致局 (Netherlands Foreign Investment Agency)
2	経済政策分析局 (Centraal Planbureau)
3	財務省 (Ministerie van Financiën)
4	保健・福祉・スポーツ省 (Ministerie van Volksgezondheid, Welzijn en Sport)
地方政府	
5	expatcenter Amsterdam
6	アムステルダム市経済局
7	Amsterdam Economic Board
8	Innovation Quarter
企業団体・労働組合	
9	オランダ経済団体連合会 (VNONCW)
10	オランダ中小企業連合会 (MKB)
11	ホワイトカラー管理者組合 (De Unie)
12	JETRO アムステルダム・在蘭日本商工会議所
その他	
13	Dr. Richard van Kleef
14	Ernst & Young

平成 26 年度 東京都主税局 委託調査

オランダにおける企業をサポートする行政サービスと企業の公的負担のあり
方に関する調査研究

平成 26 年 9 月

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

政策研究事業本部 経済・社会政策部

〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー

電話：03-6733-1021

FAX：03-6733-1028